

葛卷町農業委員会
第23回総会議事録

1 日 時 令和2年5月20日(水) 午後1時30分から午後2時01分

2 会 場 総合センター 大集会室

3 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第2号 農地の現状変更届の受理について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 藤 岡 俊 策 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝 ⑧ 星 野 順 子 ⑨ 南 坂 スガ子

5 議事録署名委員

⑧ 星 野 順 子 ⑨ 南 坂 スガ子

6 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長) 松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長 　　ただ今から葛巻町農業委員会第23回総会を進めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入らせていただきたいと思
います。
よろしくお願ひいたします。

【 あいさつ 】

会　長 　　ご苦勞様でございます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今月もこのような形での開催となりま
す。
よろしくお願ひいたします。

5月も下旬になりまして、皆様の農作業も大変忙しいころだと思ひます。例年になく寒
い5月だと感じております。体調管理に気を付けて作業いただきたいと思ひます。

それから、先月に千葉哲男推進委員が亡くなりまして、推進委員に欠員が出ております。
現在、ホームページやくずまきテレビ等で、公募を行っているところです。詳しくは、総
会終了後のお知らせ事項で、皆さんにご説明したいと思ひます。よろしくお願ひします。

【 開　会 】

議　長 　　それでは、総会に入ります。
ただ今から、葛巻町農業委員会第22回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
なお、7番落宰委員から遅刻の連絡がありましたのでお知らせいたします。
本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

《日程第 1 》

議　長 　　日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、8番星野委員、9番南坂委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

《日程第 2 》

議　長 　　次に、日程第2「会期の決定」を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議　長 　　異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第 3 》

議　長 　　次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議　長 　　松尾主幹。
主　幹 　　はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月　日	内　　　　　容	出　席　者
5月14日(木)	現地確認調査 (町　内)	藤岡委員、星野委員 事務局長、主幹

主 幹 以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。
ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

議 長 《日程第4》
次に日程第4「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を
求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】
松尾主幹。
今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。
1件目ですが、議案書は1ページをご覧ください。
●●●●さん所有の●●●●の畑681㎡を、同地区の●●●さんが無償で譲り受け耕作
を継続すると言うものです。
申請地の位置図は7ページをご覧ください。
●●●●●●●●●●の●●●から、数100m進んだところでございます。
調査書は3ページに記載しておりますが、今までも同じ場所を借り受け継続的に耕作し
ていたもので、今回所有者の希望で所有権を移転することになりましたが、特に問題ない
ものと思われま。

議 主 長 幹 以上、地区担当の端坂推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、
併せて申し添えます。
次に2件目ですが、議案書は1ページから2ページをご覧ください。
●●●●さん所有の●●●●●●の田2筆畑10筆、合計28,009㎡を長男である●●●●
さんに所有権移転するものでございます。
申請地の位置図は14ページをご覧ください。
調査書は9ページに記載しておりますが、農業の後継者として父親から贈与を受けるも
ので、今後も同様に耕作を行っていくことで、特に問題ないものと思われま。

議 長 以上、地区担当の外山推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので
併せて申し添えます。
以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を4番 藤岡委員にお願いします。

議 長 【4番 藤岡委員 挙手】
藤岡委員。
現地確認結果を報告します。
2つの案件のうち1件目は、無償譲渡による所有権の移転でございます。
申請のあった土地は譲渡人と譲受人がこれまで無償で使用貸借していた土地であり、適
切に耕作されていることから、所有権が移転しても土地利用上の問題はないと思われま。

議 長 2件目は、生前贈与による所有権の移転でございます。
申請のあった土地は、譲渡人により適切に耕作されており、所有権の移転後においても、
譲渡人と譲受人が耕作する予定であり、特に問題はないと思われま。

4 番 よって、申請のあった2件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。

議長 以上です。

議長 以上で説明が終わりました。

議長 これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議長 【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議長 【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

議長 【挙手全員】

議長 挙手全員です。

議長 よって議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 《日程第5》

議長 次に日程第5「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議長 【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

議長 議案書は17ページをご覧ください。

議長 今月の農地法第5条の許可申請は1件で、太陽光発電設備設置のための、農地の永久転用でございます。農地の所在は●●第●地割字●●で、●●●●●●在住の●●●●さん所有の畑2筆1,013㎡を、●●●●●●在住の●●●●さんが買い受け、売電目的の太陽光発電設備を設置するというものでございます。

議長 申請地の位置につきましては21ページをご覧ください。

議長 20ページをご覧ください。この案件の計画書でございますが、申請地は、ここ数年、不耕作地となっており、譲受人が再生利用可能エネルギーである、太陽光発電設備を設置できる日当たりのよい不耕作地を探していたところ、申請地を探し当てたというもので、本設備を設置し、売電収益を図りたいという主旨です。

議長 18ページの調査書4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

議長 また、近隣住民からも同意を得ております。

議長 なお、地区担当の下道推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

議長 以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。

議長 現地確認結果の報告を8番星野委員にお願いします。

議長 【8番 星野委員 現地確認結果報告】

議長 星野委員。

議長 8番 現地確認結果を報告します。

8 番 この案件は、太陽光発電設備の設置に伴う永久転用でございます。
 申請地は、ここ数年、借り手がなく、不耕作地となっているもので、譲受人が取得のう
 え、太陽光発電設備の用地として活用しようとするものです。
 近隣住民の同意も得られており、設備の設置による周辺農地及び住民への影響も少ない
 ものと思われます。また、発電計画も妥当であると思われます。
 よって、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。
 以上で説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長

議 長 【「なし」の声】
 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
 異議なしと認め、採決に移ります。
 議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めるこ
 とについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
 挙手全員です。
 よって議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求
 めることについて」を原案のとおり承認することに決定いたします。

議 長 《日程第6》
 次に日程第6「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承
 認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】
 松尾主幹。
 議案書は25ページをご覧ください。
 農業経営基盤強化促進法に基づく「所有権移転」の農用地利用集積計画について、ご説
 明いたします。
 この案件は、●●第●地割字●●●ほか田1筆812㎡畑24,592㎡ 合計4筆25,404㎡は、
 ●●地区の●●●●さんの農地で、公益社団法人岩手県農業公社に所有権を移転するもの
 です。利用目的及び売買価格、移転の時期等はいずれも記載のとおりです。
 以上でございます。
 以上で説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長

議 長 【「なし」の声】
 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
 異議なしと認め、採決に移ります。
 議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を
 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
 挙手全員です。
 よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認につい

議 長 以上で説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定いたします。

議 長 《日程第8》
次に日程第8「議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 主 【主幹 挙手】
松尾主幹。
議案書は32ページをご覧ください。
1番、●●第●地割字●●●の田2筆6,018㎡、畑1筆4,800㎡、合計10,818㎡は、●●●地区の●●●●さんの農地で、同地区の●●●●さんに貸し付けるものです。新規の案件となっております。
利用目的、賃借料等については、記載のとおりです。
以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は原案のとおり決定いたします。

議 長 《日程第9》
次に日程第9「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

議 主 【主幹 挙手】
松尾主幹。
議案書は33ページから34ページをご覧ください。

主 幹 農地法第18条第6項の規定による通知書を受理しましたので、ご報告いたします。
1番の農地、●●第●地割字●●と、●●第●地割字●●の田4筆6,463㎡と畑3筆合計
11,135㎡は、●●地区の●●●●●●さんの農地で、同地区の●●●●●●さんに貸し付けてお
りましたが、借入人の都合により解約するものでございます。

2番の農地、●●第●地割字●●の田734㎡は、●●地区の●●●●●●さんの農地で、同
地区の●●●●●●さんに貸し付けておりましたが、借入人の都合により解約するものでござ
います。

3番の農地、●●第●地割字●●の田2筆2,296㎡は、●●地区の●●●●●●さんの農地
で、●●地区の●●●●●●さんに貸し付けておりましたが、借入人の都合により解約するもの
でございます。

4番の農地、●●第●地割字●●●●の畑1,642㎡は、●●地区の●●●●●●さんの農地で、
●●地区の●●●●●●さんに貸し付けておりましたが、借入人の都合により解約するもので
ございます。

解約成立日、土地引渡時期は記載のとおりです。
以上でございます。

議 長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】

議 長 ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

議 長 《日程第10》

議 長 次に日程第10「報告第2号 農地の現状変更届の受理について」を議題に供します。
事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】

議 主 松尾主幹。
議案書は35ページをご覧ください。
農地の現状変更届を受理しましたので、ご報告いたします。
届出者は、●●地区の●●●●●●さんと、●●●●●●さんです。
届出人2人の農地は隣接しており、段差が激しく作業効率が悪いいため、盛土をし段差を
なくすることで、作業効率を上げるための現状変更となります。農地の位置につきまして
は38ページをご覧ください。

議 長 盛土する土は、現在、県の保全事業工事で出た残土を使用することとしております。
以上でございます。

議 長 この事案は現地確認が行われております。
現地確認結果の報告を4番藤岡委員にお願いします。

議 長 【4番 藤岡委員 挙手】

議 長 藤岡委員。
現地確認結果を報告します。
この案件は、盛土により農地の形状を変更しようとするものです。
届出のあった2件の農地は隣接しており、ともに公道より2～4メートル低く、ま
た、段差もあることから作業効率が悪くなっているようでした。このことから盛土によ
って人や機械の移動が楽になり、作業効率が大幅に改善されると思われました。
以上です。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。
【「なし」の声】
議長 ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

議長 《日程第11》
議長 次に日程第10「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どうぞ。
【「なし」の声】
議長 事務局からあれば、お願いします。
【「特にありません」の声】
議長 ないようですので、「その他」を終了します。
以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第23回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和2年5月21日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____